

日本のひなた宮崎国スポ 高千穂町実行委員会

## 第2回総会



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ



日時 令和7年4月22日（火）13時30分～  
場所 高千穂町役場4階 大会議室

## 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会第2回総会 次第

### 1 開会

### 2 実行委員会会長（町長）あいさつ

### 3 宮崎県議会議員あいさつ

### 4 宮崎県剣道連盟あいさつ

### 5 説明事項

説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について

### 6 報告事項

報告事項1 実行委員会委員の変更について

報告事項2 専門委員会名簿について

報告事項3 競技会会期の決定について

報告事項4 各専門委員会での結果概要について

（1）総務企画専門委員会

（2）競技式典専門委員会

（3）宿泊衛生専門委員会

（4）輸送警備専門委員会

### 7 審議事項

【第1号議案】専決処分した予算の承認について（令和7年度暫定予算）

【第2号議案】令和6年度事業報告

【第3号議案】令和6年度収支決算

【第4号議案】令和7年度事業計画（案）

【第5号議案】令和7年度補正予算（第1号）

【第6号議案】各種基本計画について

（1）全専門委員会

ア 開催推進総合計画（案）

（2）総務企画専門委員会

ア 広報基本計画（案）

イ 町民協働・観光・おもてなし基本計画（案）

- (3) 競技式典専門委員会
  - ア 競技運営基本計画（案）
  - イ リハーサル大会開催基本計画（案）
  - ウ 式典基本計画（案）
  - エ 施設整備基本計画（案）
- (4) 宿泊衛生専門委員会
  - ア 宿泊基本計画（案）
  - イ 医事衛生基本計画（案）
- (5) 輸送警備専門委員会
  - ア 輸送交通基本計画（案）
  - イ 消防防災・警備基本計画（案）

## 8 その他

- (1) 配付記念品（彫りもの）プロジェクトについて

## 説明事項Ⅰ

### 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要

#### Ⅰ 大会概要

国民スポーツ大会（国スポ）は、広く国民の間にスポーツを普及しスポーツの精神を高揚して、国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与することを目的として、毎年開催されている国内最大の国民スポーツの祭典です。

全国障害者スポーツ大会（障スポ）は、障がい者が競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として、毎年開催されている障がい者スポーツの全国的な祭典です。

高千穂町では、正式競技の剣道およびデモンストレーションスポーツとしてモルックを行います。

※国民体育大会は、令和6年に佐賀県で開催される第78回大会以降、国民スポーツ大会に名称変更され、略称も国体から国スポ（こくすぽ）となります。

#### 2 開催年、大会名称、愛称、スローガン、マスコット

開催年：令和9年（2027年）

大会名称：第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

愛称：日本のひなた宮崎国スポ・障スポ

スローガン：紡ぐ感動神話となれ

マスコット：みやざき犬



### 3 主催

- 主催者：公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、開催地都道府県
- 競技会：日本スポーツ協会加盟競技団体、会場地市町村

### 4 大会の開催時期等

- 国民スポーツ大会 令和9年9月26日（日）～10月6日（水）
- 全国障害者スポーツ大会 令和9年10月23日（土）～25日（月）

### 5 今後のスケジュールについて

| 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会に向けたスケジュール |                                  |                 |                                                |
|----------------------------------------|----------------------------------|-----------------|------------------------------------------------|
| 年 度                                    | 主 要 日 程                          | 高 千 穂 町 委 員 会   | 高 千 穂 町                                        |
| 令和4年度<br>(2022年)<br>【5年前】              | 開催内定<br>↓                        |                 | 情報収集                                           |
| 令和5年度<br>(2023年)<br>【4年前】              |                                  |                 | 情報収集・鹿児島県霧島市視察<br>↓                            |
| 令和6年度<br>(2024年)<br>【3年前】              | 会場地総合視察<br>日スポ協・文科省<br>↓<br>開催決定 |                 | 情報収集・佐賀県神埼市視察<br>↓<br>設立発起人会開催<br>↓<br>実行委員会設立 |
| 令和7年度<br>(2025年)<br>【2年前】              |                                  | 総会等の開催<br>先催県視察 | リハーサル大会実施本部設置<br>↓<br>会場整備                     |
| 令和8年度<br>(2026年)<br>【1年前】              |                                  | 総会等の開催<br>先催県視察 | 国スポリハーサル大会開催<br>↓<br>本大会実施本部設置                 |
| 令和9年度<br>(2027年)<br>【開催年】              |                                  |                 | 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催<br>↓<br>実行委員会解散 |

## 6 実施予定競技（宮崎県）

### <国民スポーツ大会>

#### （1）正式競技（37競技）

|            |          |        |            |
|------------|----------|--------|------------|
| 陸上競技       | 水泳       | サッカー   | テニス        |
| ボート        | ホッケー     | ボクシング  | バレーボール     |
| 体操         | バスケットボール | レスリング  | セーリング      |
| ウェイトリフティング | ハンドボール   | 自転車    | ソフトテニス     |
| 卓球         | 軟式野球     | 相撲     | 馬術         |
| フェンシング     | 柔道       | ソフトボール | バドミントン     |
| 弓道         | ライフル射撃   | 剣道     | ラグビーフットボール |
| スポーツクライミング | カヌー      | アーチェリー | 空手道        |
| 銃剣道        | なぎなた     | ボウリング  | ゴルフ        |
| トライアスロン    |          |        |            |

#### （2）特別競技（1競技）

高等学校野球（硬式および軟式）

#### （3）公開競技（7競技）

|           |         |        |           |
|-----------|---------|--------|-----------|
| 綱引        | ゲートボール  | 武術太極拳  | パワーリフティング |
| グラウンド・ゴルフ | バウンドテニス | エアロビック |           |

### デモンストレーションスポーツ

県内に居住している者を対象として実施する競技（※大会ごとに種目を決定）例：モルック（高千穂町）、森林セラピーウォーキング（日之影町）、フロアカーリング（五ヶ瀬町）、ラジオ体操（宮崎市他）、サーフィン（日向市）等

### <全国障害者スポーツ大会>

#### （1）正式競技（14競技）

#### 個人競技

|           |       |        |    |
|-----------|-------|--------|----|
| 陸上競技      | 水泳    | アーチェリー | 卓球 |
| フライングディスク | ボウリング | ボッチャ   |    |

## 団体競技

|           |             |        |            |
|-----------|-------------|--------|------------|
| バスケットボール  | 車いすバスケットボール | ソフトボール | グランドソフトボール |
| フットソフトボール | バレーボール      | サッカー   |            |

## オープン競技

広く障がい者スポーツを普及する観点から有効と認められる競技

(※大会ごとに種目を決定)

例 スポーツウエルネス吹矢、卓球バレー、ブラインドテニス、車いすダンス等

## 6 高千穂町開催競技及び開催予定施設

### 【正式競技】

| 競技名 | 種別                 | 開催予定施設  |
|-----|--------------------|---------|
| 剣道  | 全種別<br>(少年男女、成年男女) | 高千穂町武道館 |

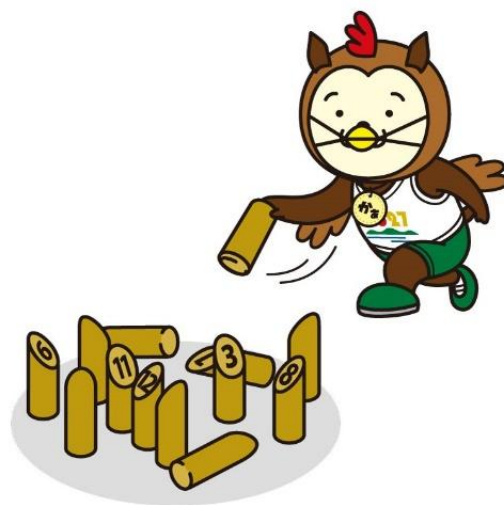
少年男子、少年女子、成年女子は各地区ブロック大会を行い、各 16 チームが出場  
成年男子は全都道府県が参加

### 【デモンストレーションスポーツ】

| 競技名  | 主管団体名     | 開催予定施設                 |
|------|-----------|------------------------|
| モルック | 高千穂町教育委員会 | 国見ヶ丘<br>(※雨天時は高千穂町武道館) |



剣道



モルック

## 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会名簿

(順不同・敬称略)

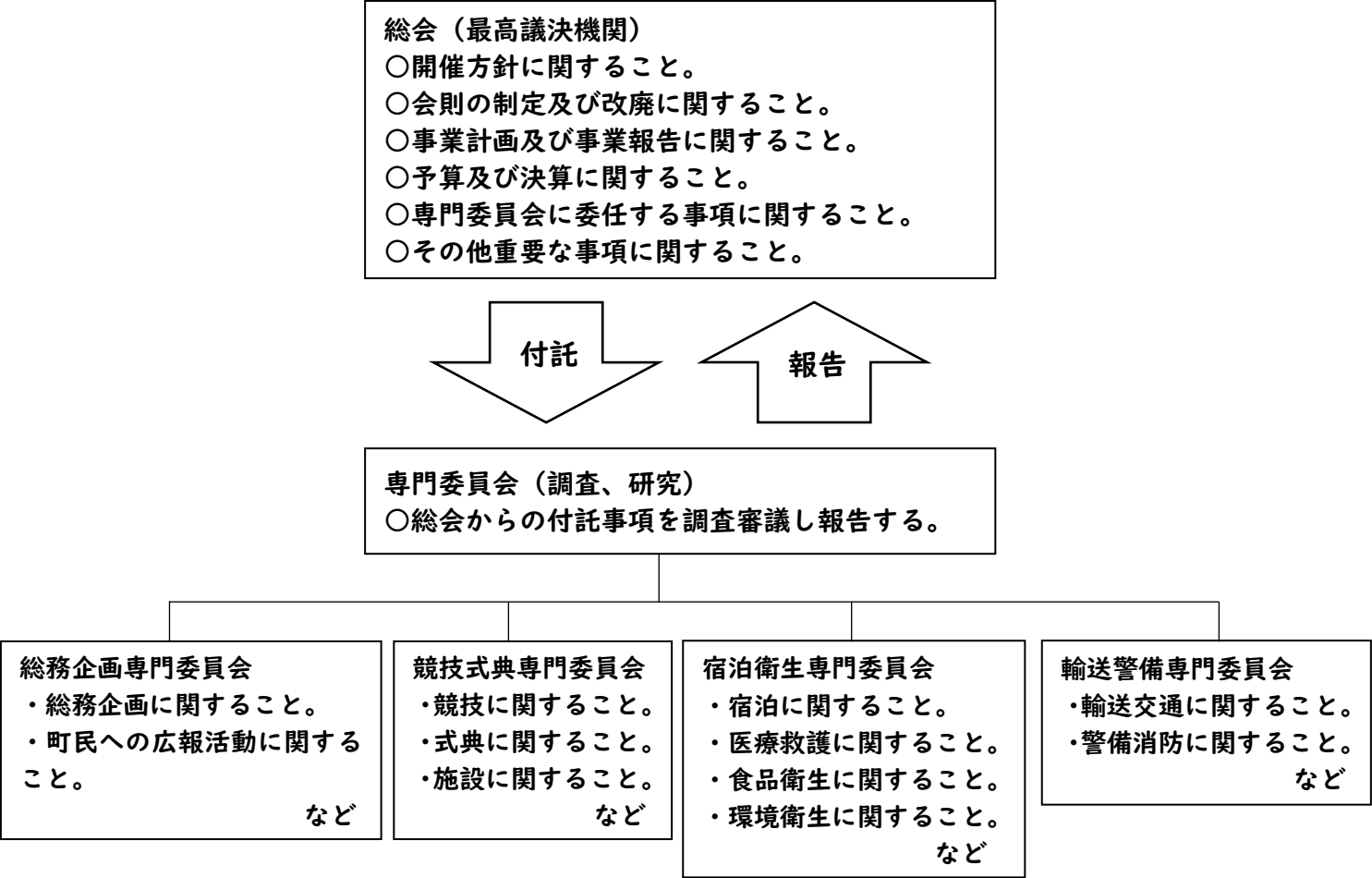
| 番号 | 役職  | 所属団体             | 役職       | 氏名     |
|----|-----|------------------|----------|--------|
| 1  | 会長  | 高千穂町             | 町長       | 甲斐 宗之  |
| 2  | 副会長 | 高千穂町議会           | 議長       | 坂本 弘明  |
| 3  | 〃   | 高千穂町スポーツ協会       | 会長       | 甲斐 教也  |
| 4  | 〃   | 高千穂町商工会          | 会長       | 藤本 浩   |
| 5  | 〃   | 高千穂町観光協会         | 会長       | 竹尾 通洋  |
| 6  | 〃   | 高千穂町自治公民館連絡協議会   | 会長       | 佐藤 則義  |
| 7  | 〃   | 高千穂町教育委員会        | 教育長      | 戸敷 二郎  |
| 8  | 委員  | 高千穂町             | 副町長      | 藤本 昭人  |
| 9  | 〃   | 高千穂町議会文教厚生常任委員会  | 委員長      | 佐藤 さつき |
| 10 | 〃   | 宮崎県剣道連盟          | 会長       | 橋口 光博  |
| 11 | 〃   | 宮崎県剣道連盟          | 副会長兼強化部長 | 興梠 孝明  |
| 12 | 〃   | 宮崎県剣道連盟          | 理事長      | 粟田 嘉朗  |
| 13 | 〃   | 宮崎県剣道連盟西臼杵支部     | 理事長      | 工藤 浩章  |
| 14 | 〃   | 高千穂町校長会          | 副会長      | 西田 浩司  |
| 15 | 〃   | 宮崎県立高千穂高等学校      | 校長       | 松田 太郎  |
| 16 | 〃   | 高千穂町スポーツ推進委員協議会  | 会長       | 興梠 晃   |
| 17 | 〃   | 高千穂町社会福祉協議会      | 会長       | 興梠 久利  |
| 18 | 〃   | 高千穂町ボランティア連絡協議会  | 会長       | 市野 辰廣  |
| 19 | 〃   | 高千穂町旅館業組合        | 組合長      | 佐藤 功宏  |
| 20 | 〃   | 高千穂町料理飲食店組合      | 支部長      | 児嶋 佐代子 |
| 21 | 〃   | 宮崎県農業協同組合高千穂地区本部 | 本部長理事    | 佐藤 友則  |
| 22 | 〃   | 高千穂町消防団          | 団長       | 馬原 祥   |
| 23 | 〃   | 西臼杵支庁            | 支庁長      | 黒岩 賢二  |
| 24 | 〃   | 高千穂警察署           | 署長       | 井上 司   |
| 25 | 〃   | 西臼杵広域行政事務組合病院事業  | 事業管理者    | 寺尾 公成  |
| 26 | 〃   | 西臼杵広域行政事務組合消防本部  | 消防長      | 日高 一昭  |
| 27 | 〃   | 宮崎交通株式会社 延岡営業所   | 所長       | 興梠 泰洋  |
| 28 | 〃   | 高千穂保健所           | 所長       | 河野 慎二  |
| 29 | 〃   | 高千穂町役場           | 総務課長     | 林 謙一   |
| 30 | 〃   | 高千穂町役場           | 企画観光課長   | 安在 浩   |
| 31 | 監事  | 高千穂町             | 監査委員     | 中尾 清美  |
| 32 | 〃   | 高千穂町             | 会計管理者    | 佐藤 美和  |
| 33 | 顧問  | 宮崎県議会            | 議員       | 佐藤 雅洋  |
| 34 | 〃   | 高千穂町教育委員         | 職務代理者    | 佐藤 幸男  |



事務局（令和7年度）

| 番号 | 役職    | 所属団体      | 役職           | 氏名    |
|----|-------|-----------|--------------|-------|
| 1  | 事務局長  | 高千穂町教育委員会 | 教育次長兼教育総務課長  | 湯川 哲  |
| 2  | 事務局次長 | 高千穂町教育委員会 | 教育総務課 課長補佐   | 佐藤 純子 |
| 3  | 事務局   | 高千穂町教育委員会 | 国民スポーツ大会推進室長 | 興梠 貴俊 |
| 4  | 事務局   | 高千穂町教育委員会 | 国民スポーツ大会推進係長 | 原田 貴彦 |
| 5  | 事務局   | 高千穂町教育委員会 | 社会体育係 主任主事   | 甲斐 雅輝 |
| 6  | 事務局   | 高千穂町教育委員会 | 国民スポーツ大会推進室  | 田崎 春香 |

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会組織図



日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会専門委員会名簿  
(令和7年4月1日)

順不同・敬称略

【総務企画専門委員会】

| 番号 | 役職名  | 所属団体            | 役職     | 氏名     |
|----|------|-----------------|--------|--------|
| 1  | 委員長  | 高千穂町校長会         | 副会長    | 西田 浩司  |
| 2  | 副委員長 | 高千穂町役場総務課       | 課長     | 林 謙一   |
| 3  | 委員   | 高千穂町自治公民館連絡協議会  | 会長     | 佐藤 則義  |
| 4  | 委員   | 高千穂町議会文教厚生常任委員会 | 委員長    | 佐藤 さつき |
| 5  | 委員   | 高千穂町社会福祉協議会     | 事務局長   | 永野 悟   |
| 6  | 委員   | 高千穂町ボランティア連絡協議会 | 会長     | 市野 辰廣  |
| 7  | 委員   | 西臼杵支庁           | 次長（総括） | 大塚 英昭  |

【競技式典専門委員会】

| 番号 | 役職名  | 所属団体            | 役職       | 氏名    |
|----|------|-----------------|----------|-------|
| 1  | 委員長  | 宮崎県剣道連盟         | 事務局長     | 吉岡 宏  |
| 2  | 副委員長 | 宮崎県剣道連盟（中体連）    |          | 飯千 裕二 |
| 3  | 委員   | 宮崎県剣道連盟         | 副会長兼強化部長 | 興梠 孝明 |
| 4  | 委員   | 宮崎県剣道連盟（中体連）    |          | 柿木 龍馬 |
| 5  | 委員   | 宮崎県剣道連盟西臼杵支部    | 理事長      | 工藤 浩章 |
| 6  | 委員   | 高千穂町スポーツ協会      | 理事長      | 山下 正弘 |
| 7  | 委員   | 宮崎県立高千穂高等学校     | 教頭       | 岩崎 晃裕 |
| 8  | 委員   | 高千穂町スポーツ推進委員協議会 | 会長       | 興梠 晃  |

【宿泊衛生専門委員会】

| 番号 | 役職名  | 所属団体             | 役職        | 氏名     |
|----|------|------------------|-----------|--------|
| 1  | 委員長  | 高千穂町観光協会観光振興課    | 課長        | 工藤 久典  |
| 2  | 副委員長 | 高千穂町役場企画観光課      | 観光振興係長    | 甲斐 智大  |
| 3  | 委員   | 高千穂町商工会          | 事務局長      | 河内 晴彦  |
| 4  | 委員   | 高千穂町旅館業組合        | 組合長       | 佐藤 功宏  |
| 5  | 委員   | 高千穂町料理飲食店組合      | 支部長       | 児嶋 佐代子 |
| 6  | 委員   | 宮崎県農業協同組合高千穂地区本部 | 企画管理部長    | 伊藤 和敏  |
| 7  | 委員   | 西臼杵広域行政事務組合病院事業  | 看護部長（高千穂） | 甲斐 美幸  |
| 8  | 委員   | 高千穂保健所           | 副主幹       | 竹田 智和  |

【輸送警備専門委員会】

| 番号 | 役職名  | 所属団体            | 役職     | 氏名    |
|----|------|-----------------|--------|-------|
| 1  | 委員長  | 高千穂町消防団         | 消防防災係長 | 橋本 太喜 |
| 2  | 副委員長 | 西臼杵広域行政事務組合消防本部 | 警防係    | 甲斐 貴政 |
| 3  | 委員   | 高千穂警察署          | 署長     | 井上 司  |
| 4  | 委員   | 宮崎交通株式会社 延岡営業所  | 所長     | 興梠 泰洋 |

### 報告事項 3

令和 6 年 12 月 12 日（木）に開催された公益財団法人日本スポーツ協会第 3 回国民スポーツ大会委員会において、日本のひなた宮崎 国スポ競技会会期が決定しました。

#### ○剣道競技

日程：令和 9 年 10 月 3 日（日）～ 10 月 5 日（火）

競技会場：高千穂町武道館

#### ※練習会場

- ①宮崎県立高千穂高等学校武道場
- ②高千穂町立高千穂小学校体育館
- ③中央体育館
- ④押方体育館

## 報告事項 4 (1)

### 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会第1回総務企画専門委員会 結果概要

#### 1 日時

令和7年3月5日(水) 15:00~16:00

#### 2 場所

高千穂町役場3階 財政課横会議室

#### 3 出席状況

本人出席7名 全員出席

#### 4 議事概要

説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について

報告事項1 専門委員会名簿

報告事項2 競技会会期の決定

#### 議事

##### (1) 専門委員会委員長、副委員長の選出

事務局案の委員長 高千穂町校長会会長 榎本英雄氏、副委員長 高千穂町総務課課長 興梠貴俊氏 ☒

##### (2) 【第1号議案】開催推進総合計画(案) ☒

##### (3) 【第2号議案】広報基本計画(案) ☒

##### (4) 【第3号議案】町民協働・観光・おもてなし基本計画(案) ☒

##### (5) 【第4号議案】協賛・寄附取扱要項(案) ☒

##### (6) 【第5号議案】識別用品整備要項(案) ☒

##### (7) 【第6号議案】保険加入要項(案) ☒

##### (8) 【第7号議案】ボランティア募集要項(案)

5 募集人数について20人→50人に変更 ☒

##### (9) 【第8号議案】歓迎装飾実施要項(案) ☒

##### (10) 【第9号議案】案内所・休憩所設置運営要項(案) ☒

#### 5 取組状況

##### (1) 募金箱の設置について

##### (2) 配付記念品(彫りもの)プロジェクトについて

## 報告事項 4 (2)

### 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会第1回競技式典専門委員会 結果概要

#### 1 日時

令和7年3月10日(月) 15:00~16:00

#### 2 場所

高千穂町役場3階 財政課横会議室

#### 3 出席状況

本人出席6名 委任状提出2名

#### 4 議事概要

説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について

報告事項1 専門委員会名簿

報告事項2 競技会会期の決定

#### 議事

##### (1) 専門委員会委員長、副委員長の選出

事務局案の委員長 宮崎県剣道連盟 事務局長 吉岡宏氏、副委員長 宮崎県剣道連盟 飯干裕二氏 ☒承認

##### (2) 【第1号議案】開催推進総合計画(案) ☒承認

##### (3) 【第2号議案】競技運営基本計画(案) ☒承認

##### (4) 【第3号議案】リハーサル大会開催基本計画(案) ☒承認

##### (5) 【第4号議案】式典基本計画(案) ☒承認

##### (6) 【第5号議案】施設整備基本計画(案) ☒承認

(

#### 5 その他

##### (1) 配付記念品(彫りもの)プロジェクトについて

## 報告事項 4 (3)

### 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会第1回宿泊衛生専門委員会 結果概要

#### 1 日時

令和7年3月11日（火） 15:00~15:40

#### 2 場所

高千穂町役場3階 財政課横会議室

#### 3 出席状況

本人出席7名 委任状提出1名

#### 4 議事概要

説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について

報告事項1 専門委員会名簿

報告事項2 競技会会期の決定

#### 議事

##### (1) 専門委員会委員長、副委員長の選出

事務局案の委員長 高千穂町観光協会 観光振興課課長 工藤久典氏、副委員長  
高千穂町企画観光課 観光振興係長 佐藤加南氏 ☒承認

##### (2) 【第1号議案】開催推進総合計画（案）☒承認

##### (3) 【第2号議案】宿泊基本計画（案）☒承認

##### (4) 【第3号議案】医事衛生基本計画（案）☒承認

##### (5) 【第4号議案】医療救護対策要項（案）☒承認

##### (6) 【第5号議案】環境衛生対策要項（案）☒承認

#### 5 その他

##### (1) 配付記念品（彫りもの）プロジェクトについて

## 報告事項 4 (4)

### 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会第1回輸送警備専門委員会 結果概要

#### 1 日時

令和7年3月13日(木) 15:00~15:30

#### 2 場所

高千穂町役場3階 財政課横会議室

#### 3 出席状況

本人出席3名 代理出席1名

#### 4 議事概要

説明事項1 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の概要について

報告事項1 専門委員会名簿

報告事項2 競技会会期の決定

#### 議事

##### (1) 専門委員会委員長、副委員長の選出

事務局案の委員長 高千穂町総務課 消防防災係長 橋本太喜氏、副委員長  
西臼杵広域行政事務組合消防本部 警防係長 齊藤 豪氏 承認

##### (2) 【第1号議案】開催推進総合計画(案) 承認

##### (3) 【第2号議案】輸送交通基本計画(案) 承認

##### (4) 【第3号議案】消防防災・警備基本計画(案) 承認

##### (5) 【第4号議案】輸送・交通業務実施要項(案) 承認

##### (6) 【第5号議案】消防防災・警備実施要項(案) 承認

#### 5 その他

##### (1) 配付記念品(彫りもの)プロジェクトについて

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会  
令和 7 年度当初（暫定）収支予算書  
（専決処分をした日：令和 7 年 4 月 1 日）

令和 7 年度日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会予算について、日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会会則第 13 条第 1 項の規定により、専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告し、承認を求める。

## 1 収入

単位：千円

| 科 目 |  | 予算額   | 備 考     |
|-----|--|-------|---------|
| 負担金 |  | 1,825 | 高千穂町負担金 |
| 諸収入 |  | 0     |         |
| 繰越金 |  | 0     |         |
| 合 計 |  | 1,825 |         |

## 2 支出

単位：千円

| 科 目   |         | 予算額   | 備 考               |
|-------|---------|-------|-------------------|
| 総務費   | 会議費     | 0     |                   |
|       | 事務局費    | 318   | カラー複合機リース料、使用料    |
| 開催推進費 | 調査費     | 0     |                   |
|       | 競技運営総務費 | 1,507 | 会場等実施設計業務（プロポーザル） |
|       | 広報啓発費   | 0     |                   |
| 合 計   |         | 1,825 |                   |

令和 7 年 4 月 1 日から総会開催までに必要な経費を計上



日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会  
令和6年度事業報告

| 年月日 |    |       | 活動内容                               |
|-----|----|-------|------------------------------------|
| 年   | 月  | 日     |                                    |
| 6   | 8  | 18    | 令和6年度国民スポーツ大会第44回九州ブロック大会に協力（高千穂町） |
| 6   | 9  | 27～30 | SAGA2024国スポ剣道競技会視察（佐賀県神埼市）         |
| 6   | 10 | 21    | 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会設立発起人会         |
| 6   | 11 | 25    | 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会設立総会、第1回総会     |
| 6   | 12 | 23～24 | SAGA2024国スポ後催県説明会出席（佐賀県神埼市）        |
| 7   | 3  | 5     | 第1回総務企画専門委員会開催                     |
| 7   | 3  | 10    | 第1回競技式典専門委員会開催                     |
| 7   | 3  | 11    | 第1回宿泊衛生専門委員会開催                     |
| 7   | 3  | 13    | 第1回輸送警備専門委員会開催                     |

競技会開催に向け、競技団体、宮崎県等の関係者との連絡・調整を継続して実施。各担当者会議等に出席。

議案第3号

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会 令和6年度収支決算書

1 収入

単位：円

| 科 目 | 予算額 | 備 考     |
|-----|-----|---------|
| 負担金 | 0   | 高千穂町負担金 |
| 諸収入 | 0   |         |
| 合 計 | 0   |         |

2 支出

単位：円

| 科 目   | 予算額   | 備 考 |
|-------|-------|-----|
| 総務費   | 会議費   | 0   |
|       | 事務局費  | 0   |
| 開催推進費 | 調査費   | 0   |
|       | 広報啓発費 | 0   |
| 合 計   | 0     |     |

年度途中での実行委員会立ち上げとなったため、R6年度予算につきましては、町一般会計で予算計上したため、実行委員会に係る収支決算は収入、支出ともに0円となりました。

(参考)

町一般会計支出済額(4/22現在)

単位：円

|           |          |         |                |
|-----------|----------|---------|----------------|
| 社会体育推進事業費 | 科目       | 金額      | 備考             |
|           | 報償費      | 160,000 | 総会、専門委員会開催分    |
|           | 費用弁償     | 41,860  | 総会、専門委員会開催分    |
|           | 普通旅費     | 95,000  | 担当者会議、視察等      |
|           | 使用料及び賃借料 | 337,010 | 九州ブロック大会施設使用料他 |
| 合 計       |          | 633,870 |                |

## 第4号議案

R7.4.22 第2回総会議決済

### 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会 令和7年度事業計画（案）

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会の令和7年度事業計画は、次のとおりとする。

- 1 会議の開催
  - (1) 総会
  - (2) 専門委員会
- 2 開催準備業務の推進
  - (1) 競技会の開催準備に係る事項の推進
- 3 関係機関及び競技団体との連絡調整
  - (1) 宮崎県実行委員会との連絡調整
  - (2) 競技団体との連絡調整
- 4 先催地の開催準備に係る調査・研究
  - (1) 西日本各県対抗剣道大会視察（佐賀県）
  - (2) わた SHIGA 輝く国スポ 2025 剣道競技視察（滋賀県湖南市）
  - (3) 先催地準備状況等の情報収集

第5号議案

R7.4.22 第2回総会議決済

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会  
令和7年度補正予算（第1号）

1 収入

単位：千円

| 科目  | 当初予算（暫定） | 補正額 | 補正後予算額 | 備考      |
|-----|----------|-----|--------|---------|
| 負担金 | 1,825    | 675 | 2,500  | 高千穂町負担金 |
| 寄付金 | 0        | 1   | 1      | 企業等寄付金  |
| 諸収入 | 0        | 4   | 4      | 利子等     |
| 繰越金 | 0        | 0   | 0      |         |
| 合計  | 1,825    | 680 | 2,505  |         |

2 支出

単位：千円

| 科目    | 当初予算（暫定）    | 補正額   | 補正後予算額 | 備考                             |
|-------|-------------|-------|--------|--------------------------------|
| 総務費   | 会議費         | 0     | 30     | 総会、専門委員会開催費                    |
|       | 事務局費        | 318   | 272    | 担当者会議旅費、ETC 使用料、カラー複合機リース料、使用料 |
| 開催推進費 | 調査費         | 0     | 345    | 西日本各県対抗剣道大会、滋賀国スポ視察            |
|       | 競技運営<br>総務費 | 1,507 | 0      | 会場等実施設計業務委託料                   |
|       | 広報啓発費       | 0     | 33     | ノベルティグッズ作成費用等                  |
| 合計    |             | 1,825 | 680    | 2,505                          |

（参考）

町一般会計予算額

単位：千円

| 社会体育推進事業費 | 科目   | 予算額   | 備考          |
|-----------|------|-------|-------------|
|           | 人件費  | 2,969 | 報酬、保険料他     |
|           | 報償費  | 275   | 総会、専門委員会開催分 |
|           | 費用弁償 | 102   | 総会、専門委員会開催分 |
| 合計        |      | 3,346 |             |

## 第81回国民スポーツ大会高千穂町開催推進総合計画（案）

### 1 趣旨

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「日本のひなた宮崎国スポ」という。）の成功に向け、町民・行政・関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、町民のスポーツへの関心や意欲を高め、スポーツの推進につなげるとともに、心温かいおもてなしと高千穂町の恵まれた魅力を発信する大会の実現を目指し、開催推進総合計画を定めるものとする。

### 2 基本方針

#### (1) 総務企画

日本のひなた宮崎国スポを一過性のスポーツイベントとせず、「する」「観る」「支える」といったスポーツ文化の発展につなげ、地域の活力を創り出す大会とするため、総合計画の立案と施策の推進を図る。

#### (2) 財務

簡素な中にも魅力あふれる大会を目指し、創意工夫を凝らしながら、適切かつ効率的な財務の運営に努める。

#### (3) 広報

日本のひなた宮崎国スポの開催に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を展開するとともに、高千穂町の恵まれた自然や歴史・文化・産業など多様な魅力を全国に向けて発信する。

#### (4) 町民協働・観光・おもてなし

町民・企業・団体・行政などの多様な主体の知恵と工夫を集結させ、一丸となって大会を盛り上げる。また、選手・監督をはじめ、高千穂町を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、自然、歴史、文化、産業など高千穂町の多彩な魅力を発信し、再び訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

#### (5) 競技

競技会の円滑で効率的な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

#### （６）式典

簡素な装飾や演出に努めることを基本としながらも創意工夫を図り、高千穂町の特色を活かしたスポーツイベントらしい式典とする。

#### （７）施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を踏まえ、既存施設の有効活用を図りながら、日本のひなた宮崎国スポに向けた施設整備を図る。

#### （８）宿泊

選手・監督をはじめとした大会関係者等の宿泊については、大会に集中できるような環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の確立を図る。

#### （９）医事・衛生

選手・監督をはじめ、日本のひなた宮崎国スポに関わる全ての方々が、快適な環境のもとで大会に参加できるよう、医事・衛生体制の確立を図る。

#### （１０）輸送・交通

高千穂町の交通事情を勘案し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進し、交通混雑の緩和と安全に考慮した輸送・交通体制の確立を図る。

#### （１１）警備・消防

競技会場その他関係施設における治安の確保や非常時における緊急対応に万全を期するため、警備・消防防災体制の確立を図る。

### ３ 年次計画

第８１回国民スポーツ大会高千穂町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

第81回国民スポーツ大会高千穂町開催推進総合計画年次計画（年度別業務一覧）

| 年度        |               | 令和6年度<br>(3年前)                                                                               | 令和7年度<br>(2年前)                                        | 令和8年度<br>(1年前)                  | 令和9年度<br>(開催年)              |                         |
|-----------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-------------------------|
| 行主事要      |               | 大会会期決定<br>競技会会期決定                                                                            |                                                       | リハーサル大会開催<br>(西日本各県対抗剣道大会)      | デモスポ開催<br>(モルック)            | 10/3(日)～5日(火)<br>剣道競技開催 |
| 準備組織      |               | 実行委員会設立<br>実行委員会総会開催<br>総務企画専門委員会設置・開催<br>競技式典専門委員会設置・開催<br>宿泊衛生専門委員会設置・開催<br>輸送警備専門委員会設置・開催 |                                                       |                                 |                             | 実行委員会解散                 |
|           |               |                                                                                              | 実施本部設置                                                | リハ大会実施本部運営マニュアル作成<br>リハ大会実施本部運営 | 大会実施本部運営マニュアル作成<br>大会実施本部運営 |                         |
| 総務企画専門委員会 | ① 総務企画        | 開催推進総合計画策定・進捗管理                                                                              |                                                       |                                 |                             |                         |
|           |               | 識別用品整備要項作成                                                                                   |                                                       |                                 | 大会識別用品整備                    |                         |
|           |               | 保険加入要項作成                                                                                     | 遺失物・拾得物取扱要項作成                                         |                                 | 大会での遺失物・拾得物取扱実施<br>大会保険加入   |                         |
|           | ② 財務          | 協賛・寄附取扱要項作成                                                                                  | 協賛・寄附の推進                                              |                                 |                             |                         |
|           |               | リハ大会経費調査検討                                                                                   | リハ大会予算編成                                              | リハ大会予算執行・決算                     |                             |                         |
|           |               | 大会経費調査検討                                                                                     |                                                       | 大会経費予算編成                        | 大会予算執行・決算                   |                         |
|           | ③ 広報          | 広報基本計画策定                                                                                     | 広報啓発活動の推進<br>・ホームページの作成<br>・大会PR看板の作成<br>・啓発イベントの開催 等 |                                 |                             |                         |
|           |               |                                                                                              | 大会報告書編成方針検討                                           | 大会報告書編成方針決定                     | 大会報告書作成                     | 大会報告書                   |
|           | ④ 町民おもてなし・観光・ | 町民協働・観光・おもてなし基本計画策定                                                                          | 町民協働の推進<br>・学校との連携 等                                  |                                 |                             |                         |
|           |               | ボランティア募集要項作成                                                                                 |                                                       | 大会ボランティア業務計画作成                  | 大会ボランティア配置                  |                         |
|           |               | 歓迎装飾実施要項作成                                                                                   |                                                       | 歓迎装飾の準備検討                       | 歓迎装飾の実施                     |                         |
|           |               | 案内所・休憩所設置運営要項作成                                                                              |                                                       |                                 | 大会案内所・大会休憩所等設置              |                         |
|           |               | 売店設置運営要項作成                                                                                   |                                                       |                                 | 大会売店設置                      |                         |
|           |               |                                                                                              |                                                       |                                 |                             |                         |

| 年度        |         | 令和6年度<br>(3年前)                                                                                | 令和7年度<br>(2年前)                                                                                     | 令和8年度<br>(1年前)                                                                                            | 令和9年度<br>(開催年)                                                          |                         |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 競技式典専門委員会 |         | 競技運営基本計画策定<br><br>リハ大会開催基本計画策定                                                                | 競技会役員・補助員編成の調整<br>リハ大会実施要項策定                                                                       | 競技実施要項作成<br>競技用具整備の購入・借用 等<br>競技役員等編成決定<br>競技会役員・補助員編成決定<br>リハ大会プログラム作成・配布<br>デモスポ実施要項作成<br>リハ大会競技会場設営・撤去 | 競技プログラム作成・配布<br>競技役員等の編成・委嘱<br>競技会役員・補助員の編成・委嘱<br>デモスポ運営<br>大会競技会場設営・撤去 | 10/3(日)～5日(火)<br>剣道競技開催 |
| ⑥ 式典      |         | 式典基本計画策定                                                                                      | 炬火イベントの調整                                                                                          | 式典実施要項作成<br>炬火イベント実施計画・要項作成                                                                               | 競技会の開会式・表彰式の実施<br>炬火イベント実施                                              |                         |
| ⑦ 施設      |         | 施設整備基本計画策定<br>施設整備の推進・点検                                                                      |                                                                                                    |                                                                                                           |                                                                         |                         |
| 宿泊衛生専門委員会 | ⑧ 宿泊    | 宿泊基本計画策定                                                                                      | 仮配宿業務                                                                                              | 大会宿泊実施要項作成<br>仮配宿業務                                                                                       | 宿泊本部設置<br>配宿業務                                                          |                         |
|           |         | 医事・衛生基本計画策定<br>医療救護要項作成<br>防疫対策要項作成<br>防疫対策実施要項作成<br>食品衛生対策要項作成<br>食品衛生対策実施要項作成<br>環境衛生対策要項作成 | 医療救護対策要項作成<br>防疫対策要項作成<br>防疫対策実施要項作成<br>食品衛生対策要項作成<br>食品衛生対策実施要項作成<br>環境衛生対策実施要項作成<br>リハ大会弁当調達要項作成 | 救護所設置計画作成<br>防疫対策の推進<br>食品衛生対策の推進<br>環境衛生対策の推進<br>リハ大会弁当調達実施<br>大会弁当調達要項作成                                | 救護本部・救護所設置<br>大会弁当調達実施                                                  |                         |
|           | ⑨ 医事・衛生 |                                                                                               |                                                                                                    |                                                                                                           |                                                                         |                         |
|           |         |                                                                                               |                                                                                                    |                                                                                                           |                                                                         |                         |
|           |         |                                                                                               |                                                                                                    |                                                                                                           |                                                                         |                         |
|           |         |                                                                                               |                                                                                                    |                                                                                                           |                                                                         |                         |
| 輸送警備専門委員会 | ⑩ 輸送・交通 | 輸送・交通基本計画策定<br>輸送・交通業務実施要項作成                                                                  | 駐車場等調査・確保<br>輸送計画調査                                                                                | 会場地輸送計画作成<br>輸送計画調査                                                                                       | 輸送本部設置                                                                  |                         |
|           |         | 消防防災・警備基本計画策定<br>大会消防防災・警備実施要項作成                                                              |                                                                                                    | 大会消防防災・警備計画作成                                                                                             | 消防警備本部設置                                                                |                         |

## 第 8 1 回国民スポーツ大会高千穂町広報基本計画（案）

### 1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」の広報については、宮崎県実行委員会が定める「第 8 1 回国民スポーツ大会広報基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、効果的な広報活動を展開するとともに、高千穂町の魅力を全国に向けて発信する。

### 2 内容

大会を象徴する愛称・メッセージ及びイメージソング等を活用し、多様な手段を活用した広報活動を展開する。

#### (1) 多様な広報媒体による広報

多様な広報媒体を積極的に活用し、効果的な広報活動を展開する。

ア 町広報紙への掲載

イ 関係団体、企業等の広報誌、刊行物等の活用

ウ 新聞、ラジオ、テレビ等による広報

エ ホームページ、SNS 等による情報発信

#### (2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを活用し、大会を広く周知する。

ア パンフレット、リーフレット等

イ 広報グッズ

#### (3) 工作物等による広報

各種工作物を作製・設置し、大会を広く周知する。

ア 大会PR看板等の設置

イ 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の設置

ウ カウントダウンボードの設置

#### (4) イベントによる広報

啓発イベントを開催するとともに、関係団体等のイベント等と連携した広報活動を展開する。

ア 啓発イベントの開催

イ 町、関係団体等が開催するイベント等との連携

#### (5) 大会報告書等による広報

大会の成果の記録及び保存のため、大会報告書等を作成・制作する。

ア 大会報告書の作成



第 8 1 回国民スポーツ大会高千穂町町民協働・観光・おもてなし基本計画（案）

1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「日本のひなた宮崎国スポ」という。）の成功に向け、宮崎県実行委員会が定める「第 8 1 回国民スポーツ大会県民運動基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、町民・企業・団体・行政等（以下「町民等」という。）の協働で大会を盛り上げるとともに、選手、監督、役員、視察員、その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者」という。）の方々に再び来訪していただけるよう、自然、歴史、文化、産業など本町の多彩な魅力を発信しながら、心温かいおもてなしを提供する。

2 基本目標

（1）町民等の協働で温かいおもてなしの大会

全国各地から訪れる大会参加者の方々を、温かいおもてなしで迎えることにより、感動・魅力を共有できる大会を目指す。

（2）町民等の協働でスポーツの推進につながる大会

日本のひなた宮崎国スポを契機として、町民等のスポーツへの関心・意欲を高めながら、本町のスポーツの推進につながる大会を目指す。

3 内容

（1）歓迎装飾の実施

大会参加者を歓迎するため、競技会場、その他必要な場所において歓迎装飾を実施する。

（2）案内所の設置

大会参加者を温かくもてなすため、競技会場に案内所を設置し競技、交通、観光及び物産等の案内を行う。

（3）休憩所の設置

大会参加者の憩いの場・交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

（4）売店等の設置

大会参加者に対し、本町の特産品等の P R 及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

（5）接遇意識の高揚

大会参加者に対し、心のこもったおもてなしで接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会高千穂町競技運営基本計画（案）

### 1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」において本町で開催される競技会については、宮崎県実行委員会が定める「第 8 1 回国民スポーツ大会競技運営基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、選手が最高のパフォーマンスを発揮でき、観客にも楽しんでもらえるよう、準備及び運営に万全を期する。

### 2 内容

#### (1) 競技会の運営

宮崎県、競技団体、関係機関及び関係団体と連携を図りながら、多岐にわたる業務を効率的かつ円滑に運営するための体制を構築する。

#### (2) 競技役員等の編成

宮崎県、競技団体等と十分に協議のうえ、競技の運営に支障がないよう、適正な配置・編成を行う。

#### (3) 競技会場及び練習会場の確保

宮崎県、競技団体及び施設管理者等と十分に協議のうえ、計画的に競技会場を確保するとともに、効率的かつ円滑に施設を利用する。

#### (4) 競技用具の整備

宮崎県、競技団体及び施設管理者と十分に協議のうえ、宮崎県が定める「第 8 1 回国民スポーツ大会競技用具整備基本方針」に基づき、現有するものを可能な限り活用しながら、競技の運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に整備する。

#### (5) 競技記録の収集及び速報

宮崎県、競技団体、関係機関等と連携を図りながら、競技記録の収集等に関する体制を構築し、競技記録を正確かつ迅速に処理する。

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町リハーサル大会開催基本計画（案）

### Ⅰ 目的

第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「日本のひなた宮崎国スポ」という。）に備えて本町で開催するリハーサル大会（以下「大会」という。）については、宮崎県実行委員会が定める「第Ⅷ回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会運営要領」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と町民の国民スポーツ大会に対する興味・関心の向上及び機運醸成を図るため、宮崎県、競技団体、関係機関及び関係団体と協力して開催する。

### Ⅱ 内容

#### （Ⅰ）大会の選定

大会は、宮崎県と連携しながら、本町、競技団体が協議のうえ選定する。

#### （Ⅱ）大会の運営

ア 競技運営の主管は、競技団体とする。

イ 大会の運営については、原則として、日本のひなた宮崎国スポに準じるものとし、本町、競技団体が準備段階から連携・協力し、役割分担しながら、創意工夫により効率的かつ円滑な運営を行う。

ウ 大会で使用する施設は、原則として、日本のひなた宮崎国スポで使用する会場を充てることとする。

#### （Ⅲ）開催経費

大会の経費については、華美、過大にならないように留意し、大会の目的が達成できる範囲で必要最小限にとどめる。

### Ⅲ その他

この計画に定めるもののほか、大会開催に必要な事項は、別に定める要項・要領に準じて実施する。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会高千穂町式典基本計画（案）

### 1 目的

第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」において、本町で開催する式典については、選手、監督、大会関係者等（以下「大会参加者」という。）への歓迎、賞賛を表すものであり、宮崎県実行委員会が定める「第 8 1 回国民スポーツ大会式典基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、簡素な装飾や演出に努めることを基本としながら創意工夫を凝らし、高千穂町の特色を活かしたスポーツイベントらしい式典とすることとする。

### 2 内容

#### (1) 開始式

開始式を実施する場合にあっては、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

#### (2) 表彰式（終了式）

表彰式（終了式）は、競技団体、関係者等と十分な協議を行って実施するものとし、入賞者が、大会参加者、一般観覧者をはじめ、競技会に参加した多くの人々と喜びと感動を分かち合える記憶に残るようなものとなるように努めることとする。

## 第81回国民スポーツ大会高千穂町施設整備基本計画（案）

### 1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における競技会の施設整備については、宮崎県実行委員会が定める「第81回国民スポーツ大会競技施設整備基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、既存施設の有効活用を図るとともに、運営に支障がないよう整備を行うものとする。

### 2 内容

#### (1) 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、宮崎県、競技団体及び施設管理者（以下「宮崎県等」という。）と十分協議のうえ、可能な限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、必要最小限の整備にとどめる。

#### (2) 練習会場の整備

既存施設を有効活用することを基本とする。

#### (3) 仮設物の整備

競技・式典に係る必要な仮設物については、宮崎県等と十分協議のうえ、整備する。

## 第8Ⅰ回国民スポーツ大会高千穂町宿泊基本計画（案）

### Ⅰ 目的

第8Ⅰ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊については、それぞれの分野で十分な活躍ができるよう万全を期すため、宮崎県実行委員会が定める「第8Ⅰ回国民スポーツ大会宿泊基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、大会に集中できるような環境を整えるとともに、効率的な配宿体制の構築を図る。

### 2 内容

#### (1) 宿舎

ア 町内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは大会参加者の収容が困難であることから、宮崎県、関係機関等と協議のうえ、町外の旅館等も利用することとする。

イ 風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

#### (2) 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員（以下「選手・監督等」という。）の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、宮崎県と協議しながら、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 選手・監督等を除く大会参加者の配宿は、宮崎県と協議して行う。

エ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として、選手・監督とは別にする。

#### (3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、宮崎県と旅館等の関係団体が協議のうえ、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

#### (4) 食事

大会参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮しながら、地元の食材を取り入れたものを提供する。

## 第81回国民スポーツ大会高千穂町医事・衛生基本計画（案）

### 1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事・衛生については、宮崎県実行委員会が定める「第81回国民スポーツ大会医事・衛生基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、大会参加者等が十分な活躍と観覧ができるよう、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に務める。

### 2 内容

#### (1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救急体制を整える。

#### (2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生及びまん延を防止するため、関係機関等の協力を得て、防疫体制を整えとともに、衛生に対する意識の向上を図る。

#### (3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の監視、指導を行うとともに、食品衛生に対する意識の向上を図る。

#### (4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関等の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、衛生害虫等の駆除、飲料水の衛生対策等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

## 第81回国民スポーツ大会高千穂町輸送・交通基本計画（案）

### 1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送・交通については、宮崎県実行委員会が定める「第81回国民スポーツ大会輸送・交通基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、交通及び道路の状況等に十分配慮しながら、安全かつ効率的な輸送を行うものとする。

### 2 内容

#### (1) 輸送対策

##### ア 輸送の原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

##### イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送の場合において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けるなどし、計画輸送を行う。

#### (2) 交通対策

##### ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の適切な対策を講じる。

##### イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

#### (3) 駐車場対策

##### ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺において確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置する。

##### イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用については、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるように必要な措置を講じる。



## 第81回国民スポーツ大会高千穂町消防防災・警備基本計画（案）

### 1 目的

第81回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における消防防災・警備対策については、宮崎県実行委員会が定める「第81回国民スポーツ大会警備・消防・防災基本方針」及び「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町開催推進総合計画」に基づき、競技会場その他関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

### 2 内容

#### (1) 消防防災対策

- ア 競技会場等における火災、その他の災害予防並びに災害発生時の情報伝達、避難誘導及び救急・救助に関する諸対策を講じる。
- イ 大会期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

#### (2) 警備対策

- ア 競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「競技会場等」という。）における事件・事故等の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- イ 大会期間中には、警察、その他関係機関等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

#### (3) 大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等における大規模災害及び突発重大事案発生時の情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

#### (4) 関係機関等との連絡調整

警備・消防防災対策を円滑に推進するため、関係機関及び団体等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

# 参考

## ○総務企画専門委員会承認

- 1 協賛・寄附取扱要項
- 2 識別用品整備要項
- 3 保険加入要項
- 4 ボランティア募集要項
- 5 歓迎装飾実施要項
- 6 案内所・休憩所設置運営要項

## ○宿泊衛生専門委員会承認

- 1 医療救護対策要項
- 2 環境衛生対策要領

## ○輸送警備専門委員会承認

- 1 輸送・交通業務実施要項
- 2 消防防災・警備実施要項

## ○日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会会則

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町協賛・寄附取扱要項

### Ⅰ 趣旨

この要項は、本町で開催される第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）の開催趣旨に賛同する企業・団体等（以下「企業等」という。）から協賛又は寄附の申し出があった場合の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

### Ⅱ 協賛・寄附の内容

- （１）協賛は、原則として大会の広報啓発、歓迎装飾若しくは運営に要する物品等（以下「協賛物品」という。）について受け入れることとし、協賛物品の例は別表Ⅰのとおりとする。
- （２）寄附は、金銭（以下「寄附金」という。）について受け入れるものとし、大会の準備・運営経費に充てることとする。

### Ⅲ 協賛・寄附の実施方法

- （１）協賛又は寄附は、日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- （２）協賛の方法は、協賛物品の提供若しくは貸与とする。
- （３）寄附の方法は、金銭の提供とする。なお、寄附金の提供は原則として実行委員会が指定する口座への金銭納入とする。
- （４）協賛又は寄附の申込みは、協賛・寄附申込書（様式第Ⅰ号）により行う。
- （５）協賛又は寄附の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛・寄附受領書（様式第Ⅱ号）を企業等に交付する。
- （６）協賛物品の搬入、据付、撤去等にかかる費用及び寄附金の振込みに係る手数料は、原則として企業等の負担とする。

### Ⅳ 協賛・寄附として受入れないもの

次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛又は寄附を受け入れないものとする。

- （１）大会の趣旨に反するもの
- （２）法令等に違反するもの、公の秩序又は良俗を乱す恐れがあると認められるもの
- （３）政治活動、宗教活動等に関すると認められるもの
- （４）個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの

(5) その他、実行委員会が適当でないと認められるもの

## 5 協賛・寄附の特典

- (1) 協賛物品には、企業等の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。
- (2) 前号の規定により表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字の大きさ等について、実行委員会と企業等の協議により決定するものとする。
- (3) 実行委員会は、協賛物品の評価額又は寄附金の額に応じ、ホームページ上において企業等の紹介を行う。なお、掲載内容については、別表2のとおりとする。

## 6 協賛に係る呼称の使用

企業等の協賛に係る呼称を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で利用できるものとする。なお、使用にあたり、そのフレーズの内容等については、事前に実行委員会と協議のうえ決定するものとする。

(使用例)

|       |                             |                                                                  |
|-------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 〇〇社は、 | 日本のひなた宮崎国スポ<br>第81回国民スポーツ大会 | 高千穂町開催競技を応援しています。<br>高千穂町開催剣道競技会の協賛企業です。<br>高千穂町開催剣道競技会を応援しています。 |
|-------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------|

## 7 協賛・寄附への謝意

- (1) 実行委員会は、協賛又は寄附を受けたときは、企業等に対して謝意表明を行う。
- (2) 謝意表明の方法は、原則として、感謝状又は礼状の贈呈とし、協賛物品の評価額又は寄附金の額に応じ、別表3のとおりとする。

## 8 協賛・寄附の受入期間

協賛及び寄附の受入れ期間は、大会終了までとする。

## 9 その他

- (1) 個人による協賛及び寄附は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議のうえ決定する。
- (2) この要項に定めるもののほか、協賛及び寄附の取扱いに関して必要な事項は別に定める。

## 附則

この要項は、令和7年3月5日から施行する。

別表 1（協賛物品の例）

| 項目     | 物品名                       |
|--------|---------------------------|
| 啓発用    | のぼり旗、横断幕、ポケットティッシュ、筆記用具など |
| 歓迎装飾用  | のぼり旗、横断幕など                |
| おもてなし用 | 飲料水、特産品、参加者記念品など          |
| 競技会用   | スタッフ被服（服飾、帽子等）、資料袋など      |
| 開催準備用  | 自動車（貸与）など                 |
| その他    | 実行委員会との協議による              |

別表 2（掲載内容）

| 協賛物品の評価額又は寄附金の額 | ホームページ掲載内容 |
|-----------------|------------|
| 10万円以上          | 記事及び写真等を掲載 |
| 10万円未満          | 協賛者名のみを掲載  |

別表 3（謝意の実施基準）

| 協賛物品の評価額<br>又は寄附金の額 | 贈呈物 | 対応方法 | 贈呈者  |
|---------------------|-----|------|------|
| 50万円以上              | 感謝状 | 贈呈式  | 会長   |
| 50万円未満<br>10万円以上    |     | 持参   | 事務局長 |
| 10万円未満              | 礼状  | 郵送   | —    |

様式第Ⅰ号

協賛・寄附申込書

令和    年    月    日

日本のひなた宮崎国スポ  
高千穂町実行委員会会長 様

(申込者)  
所在地  
名称  
代表者名

高千穂町で開催される第Ⅷ回国民スポーツ大会の開催趣旨に賛同し、下記  
のとおり（協賛・寄附）します。

記

| 方法       |         | 協賛物品（提供・貸与）・寄附金 |
|----------|---------|-----------------|
| 総額（相当額）  |         |                 |
| 協賛物品のみ記載 | 協賛物品の内容 |                 |
|          | 仕様      |                 |
|          | 単価×数量   |                 |

(事務担当者) 所属  
氏名  
電話番号

様式第 2 号

協賛・寄附受領書

令和    年    月    日

様

日本のひなた宮崎国スポ  
高千穂町実行委員会会長

高千穂町で開催される第 81 回国民スポーツ大会にかかる（協賛物品・寄附金）を下記のとおり受領しました。

記

| 方法       |         | 協賛物品（提供・貸与）・寄附金 |
|----------|---------|-----------------|
| 総額（相当額）  |         |                 |
| 協賛物品のみ記載 | 協賛物品の内容 |                 |
|          | 仕様      |                 |
|          | 単価×数量   |                 |
| 受領年月日    |         |                 |

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町識別用品整備要項

### Ⅰ 目的

この要項は、本町で開催される第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）の円滑な運営を図るため、大会運営に従事する者（以下「従事者」という。）の識別用品の整備について、必要な事項を定める。

### Ⅱ 整備品目

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）が、識別用品として整備する品目は、原則として次のとおりとする。

- （Ⅰ）IDカード（カードケースを含む。）
- （Ⅱ）服飾品
- （Ⅲ）その他実行委員会が必要と認めるもの

### Ⅲ 配付対象者

識別用品の配付対象者は、原則として次のとおりとする。

- （Ⅰ）大会役員、来賓
- （Ⅱ）競技役員
- （Ⅲ）競技補助員
- （Ⅳ）競技会係員
- （Ⅴ）競技会補助員
- （Ⅵ）選手、監督、大会関係者等
- （Ⅶ）視察員、報道員等
- （Ⅷ）その他実行委員会が必要と認める者

### Ⅳ 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、実行委員会が指定するものとする。

### Ⅴ 識別用品の着用

配付対象者は、大会期間中、原則として実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

### Ⅵ その他

- （Ⅰ）この要項に定めるもののほか、識別用品に関して必要な事項は別に定める。



(2) 競技別リハーサル大会における識別用品についても、必要に応じて、この要項を準用する。

附則

この要項は、令和7年3月5日から施行する。

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町保険加入要項

### Ⅰ 趣旨

この要項は、本町で開催される第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における準備及び大会開催期間中（以下「大会期間中」という。）に大会関係者や第三者に発生した事故等に備え加入する保険について、必要な事項を定める。

### Ⅱ 契約

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、損害保険会社（以下「保険会社」という。）と保険契約を締結する。

### Ⅲ 保険内容

実行委員会は、必要に応じて、損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故は、次の各号に掲げるとおりとする。

#### （Ⅰ）損害賠償責任事故

大会期間中に第三者に対して損害を与え、かつ被害者から損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

#### ア 施設賠償事故

競技会場、練習会場、案内所等及び会場内外に設置する看板や仮設物等、実行委員会が所有又は管理運営するものの不備並びに運営上の過失から生じた事故に起因して、第三者の生命、身体及び所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### イ 医師等賠償事故

実行委員会が管理運営する救護所等での医療行為及び看護業務等に起因して、第三者の生命及び身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### ウ 生産物賠償事故

実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者の生命及び身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### エ 受託者賠償事故

大会期間中に実行委員会が借り受け、又は預かった第三者の財物を損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

#### (2) 傷害事故

大会役員、競技会役員、競技役員、競技補助員、競技会補助員、医師及び看護師が大会期間中に従事しているとき又は当該業務に従事するため自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶発事故により、生命及び身体に生じた事故をいう。

#### 4 補償金額

補償金額は、加入保険に規定された範囲内により対応する。

#### 5 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象としない。

##### (1) 損害賠償責任事故

ア 故意による事故

イ 地震、台風等の天災による事故

ウ その他保険約款上に定めのあるもの

##### (2) 傷害事故

ア 保険対象者の故意による事故

イ 地震、台風等の天災による事故

ウ 保険対象者の疾病、心神喪失による事故

エ 保険対象者の自殺、犯罪行為による事故

オ その他保険約款上に定めのあるもの

#### 6 事故報告

(1) 大会期間中に事故が発生したときは、競技会係員等は速やかに実行委員会に事故報告書（第1号様式）を提出するものとする。

(2) 実行委員会は、前項の報告を受理した場合は、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

#### 7 その他

(1) この要項に定めのない事項は、当該契約に係る賠償責任保険普通保険約

款、傷害保険普通保険約款、特別約款及び特約条項の定めるところによる。

（２）この要項に定めるもののほか、保険に関して必要な事項は別に定める。

（３）競技別リハーサル大会における保険加入についても、必要に応じて、この要項を準用する。

#### 附 則

この要項は、令和７年３月５日から施行する。

様式第Ⅰ号

事故報告書

年 月 日

日本のひなた宮崎国スポ  
高千穂町実行委員会 会長 様

報告者 所属： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

|                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 事故発生日時            | 令和 年 月 日 ( ) 時 分頃 |
| 事故発生場所            |                   |
| 事故発生状況<br>(詳細に記入) |                   |
| 負傷者               | 住所                |
|                   | 氏名 (年齢： 歳 男・女)    |
|                   | 電話                |
| 医療機関              | 住所                |
|                   | 名称 (電話 )          |
|                   | 担当医師              |
| 傷害内容              | 傷病名               |
|                   | 症状・程度など           |

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町ボランティア募集要項

### Ⅰ 趣旨

この要項は、本町で開催される第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）の運営を支えるボランティアの募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

### Ⅱ 募集主体

募集主体は、日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

### Ⅲ 活動内容

大会の運営を支えるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

- （１）案内所での誘導・案内
- （２）競技会場内での誘導及びおもてなしサービスの提供
- （３）競技会場周辺及び駐車場での整理・誘導
- （４）競技会場内外の美化活動
- （５）その他競技会運営に関する活動

### Ⅳ 活動日程及び場所

| 競技名 | 日程                 | 場所      |
|-----|--------------------|---------|
| 剣道  | 令和９年１０月３日（日）～５日（火） | 高千穂町武道館 |

### Ⅴ 募集人数

５０人程度

### Ⅵ 募集期間

本要項の施行日から募集人数に達するまでとする。

### Ⅶ 応募要件

令和９年度時点で１５歳以上の者で、次のいずれかの事項に該当すること。ただし、応募時点で１８歳未満にあつては、保護者の同意を得るものとする。

- （１）本町に在住又は通勤・通学している個人
- （２）本町に活動拠点を有する団体
- （３）上記以外に実行委員会が必要と認めた個人又は団体

### Ⅷ 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会に提出することにより行う。

## 9 登録・抹消

- (1) 実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 実行委員会は、次の場合に登録を抹消することができる。
  - ア 本人又は団体から登録抹消の申し出があった場合
  - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
  - ウ 大会運営に支障があると判断した場合

## 10 活動内容の決定

登録者の活動内容については、実行委員会が実施する希望調査等を参考にし  
て決定する。

## 11 説明会

実行委員会は、ボランティアの活動内容に応じて、必要な説明会等を実施  
する。

## 12 報酬及び交通費等

ボランティア活動及び研修会等に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担  
とする。なお、服飾等の識別用品及び弁当については、必要に応じて実行委員  
会が支給する。

## 13 保険

ボランティア活動及び研修会等を実施するにあたり、必要に応じて実行委員  
会の負担において「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入する。

## 14 個人情報の保護

応募者の個人情報は、実行委員会が主催する大会運営のために使用し、その  
他の目的には使用しない。

ただし、申込時に宮崎県実行委員会への情報提供に同意している者について  
は、宮崎県実行委員会からの要請に応じて個人情報を提供する場合がある。

## 15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別  
に定める。

## 附則

この要項は、令和7年3月5日から施行する。

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町歓迎装飾実施要項

### Ⅰ 趣旨

この要項は、「第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町町民協働・観光・おもてなし基本計画」に基づき、本町で開催する第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者を歓迎するとともに、開催の機運醸成等を図るため、歓迎装飾について、必要な事項を定める。

### Ⅱ 内容

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会は、関係機関等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

#### （Ⅰ）装飾場所

競技会場、競技会場の周辺道路及びその他必要と認められる場所（以下「会場等」という。）に設置し、法令等による許可等が必要な場合は、当該法令の定めるところにより所要の手続きを行う。

#### （Ⅱ）装飾内容

会場等の施設の規模・環境等に応じて、看板、横断幕、のぼり等の装飾を実施する。

#### （Ⅲ）装飾期間

歓迎装飾の実施期間は、会場等の施設管理者等と協議のうえ、装飾ごとに適切な期間を定める。

### Ⅲ その他

（Ⅰ）この要項に定めるもののほか、歓迎装飾に関して必要な事項は別に定める。

（Ⅱ）競技別リハーサル大会における歓迎装飾についても、必要に応じて、この要項を準用する。

### 附則

この要項は、令和7年3月5日から施行する。



## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町案内所・休憩所設置要項

### Ⅰ 趣旨

この要項は、「第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町町民協働・観光・おもてなし基本計画」に基づき、本町で開催する第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）において、参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技、交通、観光、物産等の案内を行う案内所、憩いの場・交流の場を提供するための休憩所の設置運営に関して、必要な事項を定める。

### Ⅱ 案内所の種類

案内所は、総合案内所とする。

### Ⅲ 設置場所

総合案内所及び休憩所は関係機関等と協議のうえ、競技会場に設置する。

### Ⅳ 設置期間

総合案内所及び休憩所の設置期間は、原則として各競技会の開催期間中とする。

### Ⅴ 開設時間

総合案内所及び休憩所の開設時間は、原則として、開会行事又は競技開始１時間前から競技終了又は閉会行事終了後３０分までとする。

### Ⅵ 業務内容

#### （Ⅰ）総合案内所

- ア 大会参加者等の受付案内及び資料等の配布
- イ 競技の案内
- ウ 交通、観光・物産等の案内
- エ 迷子、遺失物・拾得物の取り扱い
- オ その他各種案内に係る業務

### Ⅶ その他

- （Ⅰ）この要項に定めるもののほか、案内所及び休憩所の設置運営に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における案内所及び休憩所の設置運営については、必要に応じて、この要項に準用する。

附 則

この要項は、令和7年3月5日から施行する。

## 第 8 1 回国民スポーツ大会高千穂町医療救護対策要項

### 1 趣旨

この要項は、「第 8 1 回国民スポーツ大会高千穂町医事・衛生基本計画」に基づき、本町で開催される第 8 1 回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における医療救護対策について万全を期すため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、宮崎県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等と連携し、医療救護対策を実施する。

### 3 救護所の設置

#### （1）設置場所

救護所は、各競技会場の適切な場所に設置する。

#### （2）人員配置

救護所には、必要に応じ、医師、看護師、保健師等を置く。

#### （3）配備品等

救護所には、必要に応じて、医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）、医療器具、A E D等を配備する。

### 4 医療救護体制

医療救護体制については、次のとおり適切な対応を行う。

#### （1）救護所における医療救護

救護所では、患者に対する応急処置及び軽易な治療を行うほか、必要に応じて医療機関に移送する。

#### （2）練習会場における医療救護

練習会場に医薬品（ドーピング禁止物質を含有しないものに限る。）等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。

#### （3）宿舎における医療救護

大会参加者等が、宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎提供者が医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼等を行うとともに、その旨を本町実施本部に連絡する。また、実行委員会は、本役割について宿舎提供者への周知に努める。

#### （4）救急自動車の配備

救急自動車の配備については、別途関係機関と協議して定める。

## 5 医療費の負担

救護所での診療費用を除き、医療費は全て受診者が負担するものとする。

## 6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

## 附則

この要項は、令和7年3月11日から施行する。

## 第8Ⅰ回国民スポーツ大会高千穂町環境衛生対策要領

### 1 趣旨

この要領は、本町で開催される第8Ⅰ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における環境衛生対策について、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会は、宮崎県実行委員会と相互に連携調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て、環境衛生対策を実施する。

### 3 実施内容

#### (1) 競技会場の環境美化

- ア 競技会場における清掃体制を整備し、環境美化に努める。
- イ 競技会場の廃棄物は、分別収集により適切に処理するなど、資源物のリサイクルに努める。
- ウ 競技会場には、必要に応じて、資源物の分別ができるごみ分別容器等を設置する。
- エ 一般観覧者については、ごみの持ち帰りを推進する。
- オ 競技会場（指定喫煙場所を除く）では喫煙をしないよう働きかける。
- カ ホームページ、看板等を活用し、競技会場におけるごみの減量化・資源化・環境美化の意識向上に努める。
- キ 練習会場における環境美化についても、必要に応じて、本規定を準用する。

#### (2) 会場周辺の環境美化

- ア 会場周辺の道路、駐車場等について、関係機関、団体等による清掃の協力を得るなどして環境美化に努める。
- イ 会場周辺の道路、駐車場及びその他屋外の公共の場所では喫煙をしないよう働きかける。

#### (3) 宿舎の衛生対策

宿舎（広域配宿を含む。）の管理者に対し、宿泊者が快適に過ごせるようにするため、宿舎及びその周辺の環境衛生に努めるよう働きかける。

### 4 その他

- (1) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じ

て、この要領を準用する。

附則

この要領は、令和7年3月11日から施行する。

## 第Ⅷ回国民スポーツ大会高千穂町輸送・交通業務実施要項

### Ⅰ 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町輸送・交通基本計画」に基づき、本町で開催される第Ⅷ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」における輸送交通業務の実施について必要な事項を定める。

### Ⅱ 実施方法

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、宮崎県実行委員会と相互に連携を図るとともに、関係機関等の協力を得て、輸送交通業務を実施する。

### Ⅲ 輸送・交通業務の一般的事項

#### （Ⅰ）輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 視察員、報道関係者
- オ 一般観覧者
- カ その他町実行委員会が必要と認めた者

#### （Ⅱ）輸送・交通業務の実施期間

輸送交通業務を実施する期間は、原則として公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情から必要と認められる場合は、この限りでない。

#### （Ⅲ）輸送の範囲

- ア 輸送業務の範囲は、競技会場、練習会場、宿舎及びその他大会諸行事に直接関係する会場等の相互間とする。
- イ 車両を借上げて行う計画輸送は、原則として近距離（概ね2km未満をいう。）は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘案し、必要と認められる場合は、この限りでない。

### Ⅳ 輸送業務

#### （Ⅰ）輸送力の確保

##### ア 借上バス等の確保

計画輸送のため、バス・タクシー等の車両の借上げが必要と認められる場合は、必要な車両確保に努める。

イ 臨時バスの運行等

臨時バスの運行、バス路線の変更及び停留所の臨時設置等が必要と認められる場合は、関係機関等に対し要請するとともに、必要な措置を講じる。

ウ 予備車両の確保

緊急時に備えるため、大会期間中における若干の予備車両の確保に努める。

(2) 会場地輸送

ア 輸送計画の策定

競技会場、練習会場、宿泊施設間等の輸送について、輸送対象者別の輸送計画を策定する。

イ 集合地の指定

計画輸送を行う場合は、輸送の効率化を図るため、必要に応じて、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

計画輸送を行う場合の経路は、参加人員、時間帯等を考慮して設定する。

エ 一般観覧者の輸送

一般観覧者の輸送については、必要に応じて、シャトルバスの運行等を行う。

オ 輸送係員の配置

競技会場、練習会場、集合地、シャトルバス発着所等の乗降所には、必要に応じて、輸送係員を配置する。

(3) 全国輸送との連携

ア 指定下車駅等の設置

全国から訪れる選手・監督、役員、視察員及びその他関係者（以下「大会関係者」という。）の下車駅等は、県実行委員会と協議のうえ、宿泊地の最寄りの駅等から1か所以上を設置する。

イ 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿泊施設の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とする。ただし、指定下車駅等と宿泊施設間の距離、公共交通機関状況等を勘案し、必要な場合については、計画バス輸送等による送迎を行う。



## 5 交通業務

### (1) 駐車場対策

#### ア 駐車場等の確保

道路交通事情及び大会関係者や一般観覧者等の車両台数を勘案し、競技会場及び練習会場等の周辺に、必要に応じて、大会関係者用の指定駐車場及び一般観覧者用の臨時駐車場等を確保する。

#### イ 駐車場整理員の配置

駐車場等には整理員を配置し、安全を確保するとともに円滑な車両誘導等を実施する。

#### ウ 駐車許可証の交付

大会関係者が利用する指定駐車場の円滑な管理運営を図るため、必要に応じて駐車許可証を交付する。

### (2) 交通安全対策

競技会場及び練習会場等の周辺における安全かつ円滑な輸送を行うため、案内誘導看板等を設置するとともに、ホームページ等の広報媒体の活用により、混雑緩和等呼びかける。

## 6 その他

(1) この要項に定めるもののほか、輸送・交通業務に関して必要な事項は、別に定める。

(2) 競技別リハーサル大会における輸送・交通対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

## 附則

この要項は、令和7年3月13日から施行する。

## 第8Ⅰ回国民スポーツ大会高千穂町消防防災・警備業務実施要項

### 1 趣旨

この要項は、「日本のひなた宮崎国スポ高千穂町消防防災・警備基本計画」に基づき、第8Ⅰ回国民スポーツ大会「日本のひなた宮崎国スポ」（以下「大会」という。）における消防防災及び警備業務に関して必要な事項を定める。

### 2 実施方針

日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関及び団体等の協力を得て、消防防災及び警備業務を実施し、大会の円滑な運営を図るものとする。

### 3 実施区域

実施区域は、競技会場、練習会場、駐車場、沿道（以下「競技会場等」という。）その他必要とされる場所とする。

### 4 大会開催前の業務

#### （1）消防防災業務

- ア 消防防災体制（救急・救助を含む）の確立
- イ 実地踏査の実施（消防用設備、避難経路等の点検及び防火安全対策の推進）
- ウ 防火防災意識の啓発
- エ 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立
- オ その他必要な消防防災業務

#### （2）警備業務

- ア 警備体制の確立
- イ 実地踏査の実施
- ウ 施設・構造物の安全対策の推進
- エ 関係機関及び団体等との連絡協力体制の確立
- オ その他必要な警備業務

### 5 大会開催期間中の業務

#### （1）消防防災業務

##### ア 体制

競技会場内に消防防災業務に従事する係員を配置する。

##### イ 業務内容

- ① 火災の警戒及び初期消火活動

- ② 救急・救助
- ③ 火災その他災害発生時における避難経路の確保及び避難誘導
- ④ 火災その他災害情報の収集、伝達
- ⑤ その他必要な消防防災業務

## (2) 警備業務

### ア 体制

競技会場内に警備業務に従事する係員を配置する。

### イ 業務内容

- ① 競技会場等の必要と認める箇所での交通誘導警備
- ② 選手・監督、役員、一般観覧者等の案内・誘導
- ③ 入退場者の管理
- ④ 競技会場等及びその周辺における犯罪の予防
- ⑤ 雑踏事故等防止の対応
- ⑥ その他必要な警備業務

## 6 大規模災害・突発重大事案に係る対応

大規模災害・突発重大事案が発生又は発生のおそれがある場合、関係機関及び団体等と緊密な連携を図りながら、迅速かつ的確な初動措置を執るとともに、事態の態様、規模等を勘案し、必要に応じて地域防災計画等に基づき、その体制に移行又は連携協力する。

## 7 広域配宿に係る消防防災・警備業務

広域配宿に係る消防防災・警備業務については、宮崎県と連携を図り、当該配宿先を所管する関係機関及び団体等と協議し、必要な対策を推進する。

## 8 行幸啓・お成りの消防防災・警備業務

行幸啓・お成りに係る消防防災・警備業務は、関係機関と協議のうえ、別に定める。

## 9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、消防防災・警備業務に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における消防防災・警備対策についても、必要に応じて、この要項を準用する。

## 附則

この要項は、令和7年3月13日から施行する。

## 日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会会則

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 この会は、日本のひなた宮崎国スポ高千穂町実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

#### (目的)

第2条 実行委員会は、第81回国民スポーツ大会（以下「大会」という。）を開催するために必要な準備、業務を行うことを目的とする。

#### (事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会開催に必要な方針及び計画の策定に関すること。
- (2) 大会における実施競技及び競技会場に関すること。
- (3) 競技施設及び関連施設に関すること。
- (4) 大会開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係行政機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事業に関すること。

### 第2章 組織

#### (構成)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 町の代表者及び役職員
- (2) 町議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係行政機関、並びに関係団体の代表者及び役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他大会の開催準備に関係のある団体の代表者等

#### (役員)

第5条 実行委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 委員
- (4) 監事

#### (役員を選任)

第6条 会長は、高千穂町長をもって充てる。

2 副会長は、会長を除く設立発起人とする。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合は、その委員等は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

4 委員等の報償費は5,000円とする。また別途費用弁償を支給する。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、助言する。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱後最初に行う総会は、教育委員会が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 高千穂町での開催の基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 専門委員会に委任する事項に関すること。

(6)その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員会）

- 第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、実行委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を実行委員会に報告し、承認を得なければならない。
- 3 専門委員会は、実行委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を実行委員会に報告する。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期について準用する。
- 5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、実行委員会に諮り、会長が別に定める。

#### 第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第13条 会長は、総会及び実行委員会（以下「総会等」という。）を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

#### 第5章 事務局

（事務局）

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、高千穂町教育委員会に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第6章 会計

（経費）

- 第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。
- （予算及び決算）

- 第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

（会計年度）

- 第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第7章 補則

### (委任)

第18条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

### 附 則

- 1 この会則は、令和6年11月25日から施行する。
- 2 実行委員会の設立当初の会計年度は、第17条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和7年3月31日までとする。